

農林水産大臣 鈴木 憲和 殿

公益社団法人日本農業法人協会
会長 齋藤 一志

中東情勢の緊迫化による影響を踏まえた緊急要望

中東情勢の緊迫化が長期化していることにより、農業分野においては農畜産物の安定的な生産・流通について様々な影響が生じている。政府の取り組みにより石油及び関連製品の確保が進められているが、今般、当協会会員に対してアンケート調査を実施したところ、これらの流通の目詰まりや偏在により、多くの農業法人において生産コストや投資計画等への影響が確認された。

基幹的農業従事者が減少するなか、農業法人が食料安定供給の中心的役割を果たすためには、影響に対する早急な激変緩和措置と持続可能な農業経営の環境整備が不可欠であることから、下記事項を申し入れる。

記

1 激変緩和措置について

- (1) 石油及び関連製品、農業用設備等について取引業者から納品時期が示されないなどの事象が発生していることから、供給不安による価格高騰等を抑制するため、政府主導により適切な情報発信を行うとともに、便乗値上げなどにより公正な取引が阻害されないよう監視を強化すること。
- (2) 外的要因による急激な生産コストの上昇については、価格への転嫁が困難である。生産コストへの影響が大きい「石油化学製品素材」、「肥料原料」、「電気料金」、「飼料用穀物」等の市場価格変動を基準としたサーチャージ制度の整備を支援し、交渉によらず販売価格に付加できる取り組みを普及させること。
- (3) 各種制度資金及び民間金融機関からの円滑な資金支援の継続、農業用設備等の調達遅延に対して補助事業の弾力的な運用により、事業・投資計画が頓挫することがないよう支援すること。

2 持続可能な農業経営の実現に向けて

- (1) 物価高騰時においても再生産可能となる適正な農畜産物の価格実現に向けて、食料システム法の更なる普及促進と消費者への理解醸成を促すこととし、農畜産物への消費マインドの低下を抑止すること。
- (2) 食料生産が国外情勢に影響されないよう資源調達の多角化及び備蓄対策を進めるとともに、農業分野への太陽光発電等の再生産可能エネルギーの活用推進、国産飼料用作物の普及拡大、耕畜連携による堆肥活用等の資源循環への取り組みを推進すること。
- (3) 機動的な販売価格へのコスト転嫁が困難な業態もあることから、広く生産コスト上昇に対応した経営安定対策の創設を検討すること。

以上